

# 消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討 ワーキング・グループ御説明資料

令和4年6月21日  
消費者庁取引対策課

# 特定商取引法及び預託法の行政処分について

## 特定商取引法

### ○指示(特定商取引法第7条等)

法律違反行為等をした場合において、取引の公正及び購入者等の利益が害されるおそれがあると認めるときは、是正のための措置、購入者等の利益の保護を図るための措置等をとるべきことを指示することができる。

【例】再発防止策を講ずること、コンプライアンス体制の構築、不実告知等の違反行為の内容を消費者に通知すること

### ○業務停止命令(同法第8条第1項前段等)

法律違反行為等をした場合において、取引の公正及び購入者等の利益が著しく害されるおそれがあると認めるとき、又は指示に従わないときは、業務の停止を命ずることができる。(2年以内)

### ○業務禁止命令(同法第8条の2等)

業務停止命令の期間と同一の期間、業務遂行に主導的な役割を果たしている役員等に対し、当該停止を命ずる範囲の業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の担当役員となることを含む。)の禁止を命ずることができる。

## 預託法

### ○取引停止命令(預託法第19条第1項前段)

法律違反行為をし、かつ、当該行為を引き続きするおそれがあると認めるときは、勧誘又は取引の停止を命ずることができる。(2年以内)

### ○措置命令(同項後段)

法律違反行為をし、かつ、当該行為を引き続きするおそれがあると認めるときは、顧客又は預託者の利益を保護するために必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

### ○業務禁止命令(同法第20条)

取引等停止命令の期間と同一の期間、業務遂行に主導的な役割を果たしている役員等に対し、当該停止を命ずる範囲の業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の担当役員となることを含む。)の禁止を命ずることができる。

\* 令和3年改正(令和4年6月1日施行)により、特定関係法人において同一の業務を行っている役員等に対する業務停止命令を新設。

# 特定商取引法及び預託法に基づく行政処分実績

## 特定商取引法に基づく行政処分件数(国)

(令和4年6月1日現在)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
業務停止命令	14	15	13	26	33	13	4
指示	14	17	19	30	33	13	4
業務禁止命令	—	—	26	33	23	15	4
計	28	32	58	89	89	41	12

## 預託法に基づく行政処分件数

(令和4年6月1日現在)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
業務停止命令	2	1	0	0	0	0	0
措置命令	2	1	0	0	0	0	0
計	4	2	0	0	0	0	0

(注1) 特定商取引法に基づく消費者庁の業務停止命令、指示及び業務禁止命令については、地方経済産業局等による処分件数も含む。

(注2) 2018～2022年度の行政処分件数は2016年改正により新設された業務禁止命令を含む(2017年12月に施行)。

# ジャパンライフ株式会社（磁気治療機器の販売を伴う預託取引） に対する行政処分

時期と違反法令	処分内容	違反事実
平成28年12月16日 【預託法違反】 【特定商取引法違反】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>業務停止命令3か月</u> ・預託等取引(預託法) ・連鎖販売取引、訪問販売(特定商取引法)</li> <li>○ <u>措置命令・指示</u> ・違反行為の原因調査、再発防止策の報告等(預託法、特定商取引法)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 書面の交付・備置き義務違反</li> <li>○ 勧誘目的等不明示</li> </ul>
平成29年3月16日 【預託法違反】 【特定商取引法違反】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>業務停止命令9か月</u> ・預託等取引(預託法) ・連鎖販売取引、訪問販売(特定商取引法)</li> <li>○ <u>措置命令・指示</u> ・正確な商品の保有実態や外部会計監査結果を顧客に通知すること等(預託法、特定商取引法)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重要事実不告知(商品の保有状況)</li> <li>○ 書面の交付・備置き義務違反(負債の過少計上等)</li> </ul>
平成29年11月17日 【特定商取引法違反】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>取引停止命令1年間</u> ・業務提供誘引販売取引(特定商取引法)</li> <li>○ <u>指示</u> ・外部監査結果を踏まえた正確な財務状況(大幅な債務超過)等を顧客に通知すること等(特定商取引法)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勧誘目的等不明示</li> <li>○ 重要事実不告知(外部監査結果を踏まえた正確な財務状況)</li> <li>○ 契約書面交付義務違反</li> <li>○ 迷惑解除妨害</li> </ul>
平成29年12月15日 【預託法違反】 【特定商取引法違反】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>業務停止命令1年間</u> ・預託等取引(預託法) ・連鎖販売取引(特定商取引法)</li> <li>○ <u>措置命令・指示</u> ・外部監査結果を踏まえた正確な財務状況等を顧客に通知すること等(預託法、特定商取引法)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勧誘目的等不明示</li> <li>○ 重要事実不告知(外部監査結果を踏まえた正確な財務状況)</li> <li>○ 契約書面交付義務違反</li> <li>○ 迷惑解除妨害</li> <li>○ 書類の備置き義務違反(負債の過少計上等)</li> </ul>

# W I L L 株式会社等に対する行政処分等

## 関連する行政処分等の経緯

### 1 特定商取引法に基づく行政処分

(1) 平成30年12月21日付け公表(連鎖販売取引について)

ア 取引等停止命令(15か月)及び指示：W I L L 株式会社

イ 業務禁止命令(15か月)：大倉満など6名

<違反事実>

- ・重要事実不告知
- ・勧誘目的等不明示
- ・契約書面交付義務違反

(2) 令和元年7月22日付け公表(下記ア)及び同年8月6日付け公表(下記イ)(訪問販売について)

ア 業務停止命令(24か月又は18か月)及び指示

(24か月)：W I L L 株式会社

(18か月)：株式会社レセプションなど7社

イ 業務禁止命令(24か月)：大倉満など2名

(18か月)：赤崎達臣など5名

<違反事実>

- ・役務の内容についての不実告知

(3) 令和3年3月23日付け公表(訪問販売について)

ア 業務停止命令(24か月)及び指示：V I S I O N 株式会社

業務停止命令(24か月)：株式会社レセプション

イ 業務禁止命令(24か月)：大倉満、赤崎達臣

<違反事実>

- ・役務の内容についての不実告知
- ・重要事実不告知

### 2 消費者安全法に基づく消費者に対する注意喚起

(1) 令和元年7月22日付け公表：株式会社ワールドイノベーションラブオールの名義で行われる「PRPシステム」と称する役務の訪問販売に関する注意喚起

(2) 令和元年11月8日付け公表：V I S I O N 株式会社の名義で行われる「PRPシステム」と称する役務の訪問販売に関する注意喚起

(3) 令和3年6月4日付け公表：ピクセル&プレス株式会社の名義で行われる「CCPシステム」又は「SHKビジネス」と称する役務の訪問販売に関する注意喚起

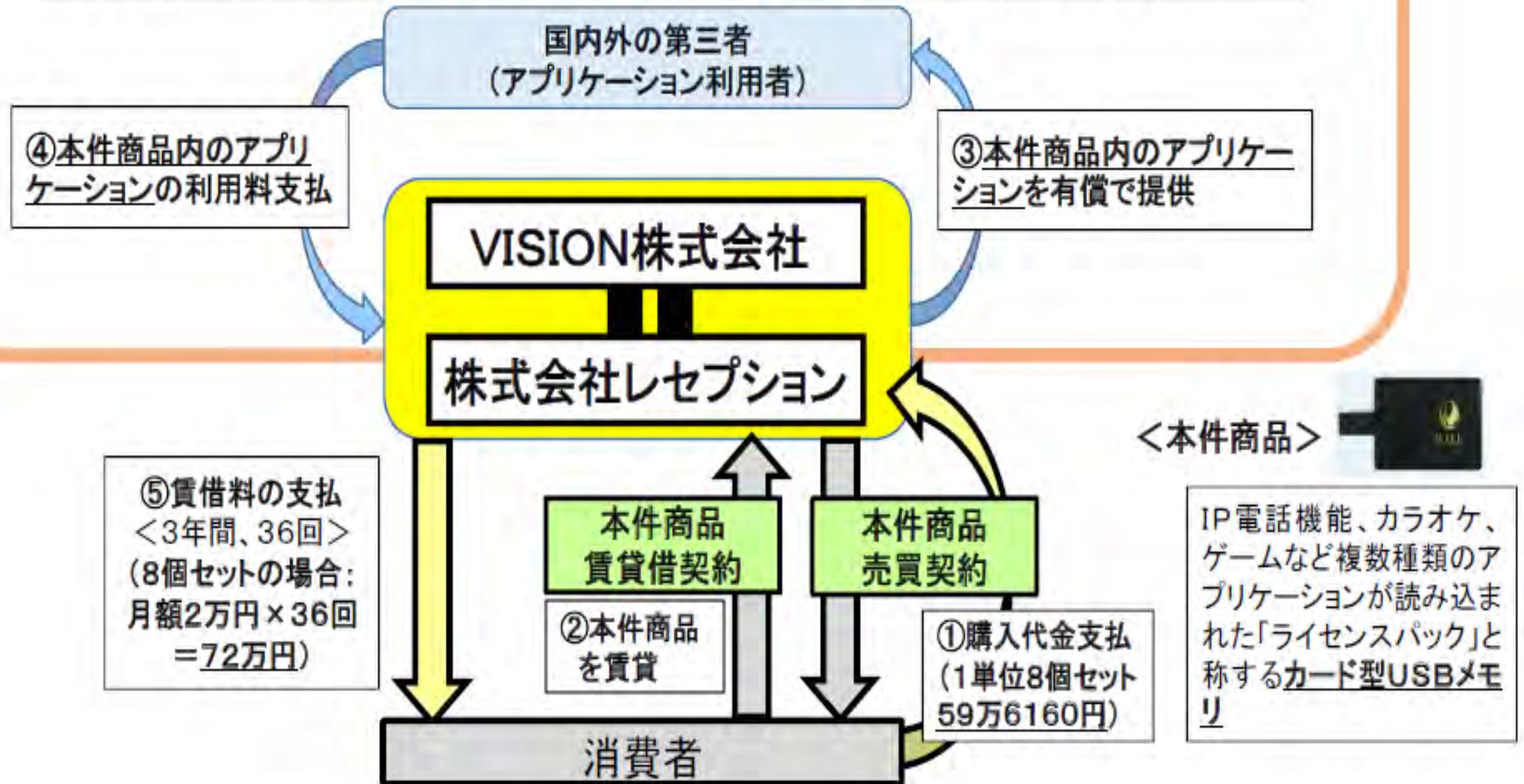
# VISION株式会社等が行う取引の概要等

## 取引の概要

### CCPシステム

※従前は「PRPシステム」と呼称されていた。

- ビジョンが消費者から賃借した本件商品内のアプリケーションを第三者に有償で利用させる。
- アプリケーションの利用料から得た利益から消費者に対し3年間36回の賃借料を支払う。



# 消費者安全法の注意喚起との連携について（令和2年度～）

## <特定商取引法に基づく行政処分>

### <令和2年4月7日処分>

- ・業務停止命令(3か月)、指示  
通信販売業者13事業者

### <令和2年11月30日処分>

- ・取引等/業務停止命令(6か月)、指示  
(株)アイエムエスジャパン、佐藤 彰芳
- ・業務禁止命令(6か月)  
前原健二、佐藤 彰芳

### <令和3年2月3日処分>

- ・業務停止命令(6か月)、指示  
U-werkホールディングス(株)、(株)ワズウェイ
- ・業務禁止命令(6か月)  
U-werkホールディングス(株)、(株)ワズウェイの  
代表取締役

### <令和3年3月20日処分>

- ・業務停止命令(24か月)、指示 : VISION(株)

### <令和3年3月21日処分>

- ・業務停止命令(24か月) : (株)レセプション
- ・業務禁止命令(24か月)  
VISION(株)の会長、事務局長などと呼称される者

### <令和4年2月24日処分>

- ・業務停止命令(6か月)、指示  
Rセキュリティ(株)、(株)鍵
- ・業務禁止命令(6か月)  
Rセキュリティ(株)の代表取締役

## <消費者安全法第38条第1項に基づく消費者に対する注意喚起>

### ⇒令和2年4月7日公表

- ・偽ブランド品を販売する通信販売事業者に関する注意喚起(13件)  
(消費者事故等の種類:虚偽の広告)

### ⇒令和2年12月1日公表

- ・福利厚生サービスに係る連鎖販売事業者に関する注意喚起(2件)  
(消費者事故等の種類:不実告知、契約書面交付義務違反)

### ⇒令和3年2月4日公表

- ・教育サービスに係る訪問販売事業者に関する注意喚起(4件)  
(消費者事故等の種類:威迫して困惑させる行為、再勧誘、迷惑勧誘)

### ⇒令和3年6月4日公表

- ・「CCPシステム」等と称する役務の訪問販売事業者に関する注意喚起(1件)  
(消費者事故等の種類:不実告知)

### ⇒令和4年2月25日公表

- ・鍵の開錠・修理等に関する役務の訪問販売事業者に関する注意喚起(7件)  
(消費者事故等の種類:不実告知、債務の履行拒否)